

年 月 日

### 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収)(加)

銀行  
信用金庫 御中  
組合  
郵便局

私は日本細菌学会の年会費を下記預金口座から、口座振替によって支払うことにいたしましたので、預金口座振替規定を確約の上、依頼いたします。

収納代行会社名	三菱UFJファクター株式会社
委託者名・委託者番号	(財) 口腔保健協会日本細菌学会・08226
代金の種類	日本細菌学会年会費

フリガナ				金融機関 届出印
預金者名				
会員名	細菌学会 会員番号	2	1	
連絡先 住所	郵便番号	電話番号 ( ) -		



●太枠内のみにご記入ください

#### 銀行等ご利用の場合

銀行 信用金庫 組合	支店	預金種目 (どちらか一方を ○でお囲み下さい)	口座番号
銀行番号	支店番号	1. 普通 2. 当座	

#### 郵便局ご利用の場合

種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号 (右づめ記入)
166	30	1         0   の	
払込先口座番号	0 0 1 4 0 - 9 - 6 5 4 5 5 3		
払込先加入者名	三菱UFJファクター株式会社		

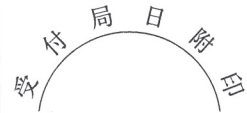
●お手元の通帳等により  
正確にご記入下さい

振替日(払込日)	27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)	開始年月 年 月
----------	-----------------------	----------

#### 預金口座振替規定 (除く郵便局)

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について十分に紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)
	1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 (店名、預金種目、 口座番号、 口座名義 (備考))



不備返却先	〒101-8637 東京都千代田区神田佐久間町1-10 三菱UFJファクター(株) TEL 03-3251-8091	捺印	印鑑照合	受付印
-------	---	----	------	-----